自動ドア（引き戸）に関するアンケート調査（建物管理者用）

調査目的：本調査は、自動ドア（引き戸）を有する建物を管理する者に対して、自動ドアの維持保全に関する実態等を確認するために実施するものです。

調査対象：対象とする自動ドアは、出入口等に設置されている歩行者用の引き戸式について調査しています。身障者トイレ用などの特殊な自動ドアは、対象外です。

回答方法：回答は、該当する番号に○を付して下さい。また回答で、「その他」を選択された場合は、その理由や該当する内容について簡潔に記載してください。

Q１．回答者について

　　本調査の回答者の所属についてお答えください。該当するものを選択するか、或いはその他欄に部署名を記載してください。

　①本社、支店などの管理部門

　②施設管理担当者

　③その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q２．建物管理のうち自動ドアの管理について

建物に設置されている自動ドアの維持管理形態について教えてください。該当するものを選択するか、或いは、その他欄に管理を担当される部署名や形態を記載してください。

　①本部、支店等の管理部門で専門業者と一括契約して管理

　②施設ごとに専門業者と契約して管理

　③特段契約を結んでいない(随時対応のため)

　④その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Q３．回答者の管理する建物が所在する地域

　　以下の地域から、該当する番号を選択してください。なお、複数の地域にある場合はすべて選択してください。

①北海道

②青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島

③東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、山梨、新潟、長野

④愛知、静岡、岐阜、三重、富山、石川、福井

⑤大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山

⑥広島、岡山、山口、島根、鳥取、香川、愛媛、徳島、高知

⑦福岡、長崎、大分、佐賀、宮崎、熊本、鹿児島、沖縄

Q４．主な管理物件

貴社が、主に管理されている建物の用途を、以下から該当するものを選択してください。

　①事務所ビル

②集合住宅

③病院・介護施設等

④公共施設

⑤ホテル等の宿泊施設

⑥その他（　　　　　　　　　　　　　）

以下の設問は、建物ごとの内容になりますので、本社等で一括管理されている場合は、貴社が管理する標準的な建物の管理状況について回答してください。

問１．建築物の管理契約にあたり、建物所有者等から設置されている自動ドアの取り扱いや維持保全に関する仕様書等の提示がありましたか。

　　　①あった

　　　②なかった

　　　③建物により異なる（ある場合やない場合などその時による）

　　　④貴社の作成した仕様書に基づく契約内容としている

　　　⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問２．建築物管理の契約締結や実務開始にあたり、建物所有者等から設置されている自動ドアの取扱資料や維持保全に関する資料の提供はありましたか。

　　　①あった

②なかった

③一般的設備なので資料提供を求めなかった(要請しなかった、断った)

④建物により異なる（ある場合やない場合などその時による）

⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問３．問２で「①あった」を選択した方にお尋ねします。提供を受けた資料で、該当するものをすべて選択してください。

　　　①取扱説明書

　　　②保全要領書

　　　③完工検査記録

　　　④保全記録

　　　⑤製品カタログ等のメーカー資料

　　　⑥全国自動ドア協会の自動ドア安全ガイドラインや安全ガイドブク等

　　　⑦自動ドア点検用チェックリスト

　　　⑧その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問４．自動ドアの維持管理責任者は誰ですか、該当するものを選択してください。

　　　①賃貸者（テナント等）

　　　②建物所有者

　　　③建物所有者等が契約する建物管理者（貴社）

　　　④その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　問４で「③建物所有者等が契約する建物管理者」を選択した方は、問５へ、

問４で①、②、④を選択した方は問６へ

問５．問４で「③建物所有者等が契約する建物管理者」を選択した方にお尋ねします。自動ドアの維持保全について、以下から該当するものを選択してください。

　（１）自動ドアの維持保全は、どのようにされていますか

　　　①専門業者と定期検査契約を結んで、定期的に点検している

　　　②不定期で専門業者による点検整備を実施している

　　　③自動ドアの不具合発生時のみ、専門業者に依頼して整備している

　　　④専門知識があるため、自ら実施している

　　　⑤日常の動作点検と清掃のみ実施し、故障時には所有者や賃貸者等の対応事項

　　　⑥何もしていない

　　　⑦その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（２）（１）で「①専門業者と定期検査契約を結んで、定期的に点検している」、「②不定期で専門業者による点検整備を実施している」、「③自動ドアの不具合発生時のみ、専門業者に依頼して整備している」を選択した方にお尋ねします。専門業者はどのような属性の業者ですか、以下から該当するものを選択してください。

　 　①自動ドアメーカー或いはメーカー系列の販売店や保守業者等

　　 ②自動ドアメーカーの系列外の販売店や保守業者等

　　 ③ネット等に掲載されている、専門業者仲介システムによる修理・保守業者

　　 ④その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　 　⑤分からない

　（３）自動ドアのセンサー検知範囲や戸開閉速度等の調整を実施したことがありますか。

　　　①専門業者等による調整を実施したことがある

　　　②専門業者に依頼しないで、自分で調整した

　　　③調整をしたことはないが、調整できることを知っている

　　　④調整したことはない。（調整できることを知らない）

　　　⑤専門業者に依頼しているので、作業内容については分からない

　（４）（３）で「①専門業者等による調整を実施したことがある」、「②専門業者に依頼しないで、自分で調整した」を選択した方にお尋ねします。

調整内容について、以下のものから該当するものを選択してください。

　　　①ドアの開閉速度

　　　②センサーの検知領域（ドアが起動するためにセンサーが検知する範囲）

　　　③ドアの開放保持時間（人を検知しなくなってドアが閉じ始めるまでの時間）

　　　④センサーの感度等(雪や雨などによる誤検知を防止するため、感度やスポット数を調整する)

　　　⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　（５）（１）で「①専門業者と定期検査契約を結んで、定期的に点検している」を選

択した方にお尋ねします。専門業者との契約書作成に当たり、点検内容を定めた仕様書等(維持保全仕様書)について教えてください。

①自動ドア維持保全仕様書は、自ら作成せず業者が作成したものを使用している

②自動ドア維持保全仕様書は、自ら必要な点検内容について確認して作成している

③自動ドア維持保全仕様書は、建築保全業務共通仕様書等を参考に作成している

④専門業者が点検内容をあらかじめ定めたコースを選択し契約しており、特に点検内容を定めた仕様書等は作成していない

⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問６．通行者安全に関連する事項についてお尋ねします。該当するものを選択してください。

　（１）管理されている施設における自動ドアの表示について

　　　①自動ドアの見やすい位置に、メーカー標準シール以外の注意喚起も表示している

　　　②自動ドアの見やすい位置に、メーカー標準注意喚起シール類を貼付している

　　　③シールは貼付しているが、広告等の掲示物や植栽等で見にくい状態になっている

　　　④当初から、注意喚起シール類は貼付されていない

　　　⑤意匠の関係で、貼付されていた注意喚起類のシール類を取り除いた

　　　⑥ドアの注意喚起の表示は、所有者や賃貸者の対応となっているので分からない

　（２）自動ドアの管理意識について、該当するものすべて選択してください。

　　　①通行者の安全について常に意識し、歩行者動線等を考慮して対応する必要がある

　　　②自動ドアの安全性は、製造事業者が製品側で対応すべき事項である

　　　③通行者の利用の仕方でリスクが生じるが、自動ドア側で可能な限り安全設備を設けるなど対策を講じる必要がある

　　　④通行者の安全を考慮し、扉の開閉速度や検知範囲を定期的に点検する必要がある

　　　⑤維持管理は専門業者に任せており、専門業者が安全性も含め対応すべきである

　　　⑥自動ドアは、日常の清掃や作動状況などを監視していれば、問題ない設備である

　　　⑦自動ドアは、建物所有者が維持保全すべき設備である

　　　⑧通行者安全に配慮すべきだが、維持費用とのバランスを考慮するべき設備である

　　　⑨通行者に対して、もっと使用上の注意喚起を実施すべき設備である

　（３）自動ドアの安全に関わる情報として、どのようなものを御存知ですか。御存知のものすべてを選択してください。

①日本産業規格（旧日本工業規格）JISA4722「歩行者用自動ドアセット－安全性」

②全国自動ドア協会（業界団体）制定の自動ドア安全ガイドライン、保全基準等

　　　③自動ドアメーカーの取扱説明書や安全に関するチラシ、パンフレット等

　　　④何も知らない

　（４）全国自動ドア協会（業界団体）で自動ドアの安全に関するガイドラインを出していることを御存知ですか。

　　　①ガイドライン冊子を持っている

　　　②ガイドラインがあることは知っている

　　　③ガイドラインについて知らない

　（５）（４）で「①ガイドライン冊子を持っている」、「②ガイドラインがあることは知っている」を選択した方にお尋ねします。

ガイドラインには、通行者の安全のため起動検出範囲やドアの開閉速度について推奨値を載せていますが、この推奨値があることを御存知ですか。

　　　①一般利用と高齢者等配慮の用途別に推奨値があり、具体的な数値まで知っている

　　　②一般利用と高齢者等配慮の用途別に推奨値があることを知っているが、具体的な数値までは知らない

　　　③用途別の推奨値など知らないが、漠然と開閉速度に違いがあることを知っている

　　　④全く自動ドアについて知らない

（６）自動ドア設置後に、自動ドア横（袖壁部）スペースに下駄箱、椅子、商品・パンフレット棚、傘立て等を設置することに関して尋ねします。

　　　①設置前にテナント等から相談を受け、自動ドア関係者等に通行者の安全性等について相談した

　　　②設置後にテナント等から相談を受け、自動ドア関係者等に通行者の安全性等について相談した

　　　③設置後に、テナント等に通行者の安全性を検討するようにアドバイスした

　　　④自動ドアの点検時等に、点検するものから通行者の安全性等についてアドバイスされた

　　　⑤誰からも相談を受けていないし、特に何もしていない

⑥その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問７．自動ドアに関連する情報等について

　（１）自動ドアに関する情報について、現在保有しているものすべてを選択してください。

　　　①公共建築工事標準仕様書（建築工事編）

　　　②建築保全業務共通仕様書　平成30年版

　　　③JIS A 4722：2017（歩行者用自動ドアセット - 安全性）

　　　④「自動ドア安全ガイドライン（スライド式自動ドア編）」

　　　⑤「JIS A 4722準拠:安全ガイドブック」～自動ドアの安全性の向上を図るために～

　　　⑥「自動ドア保全基準」JADA A 0003

　　　⑦「自動ドア安全ガイドライン」JADA B 0005

　　　⑧メーカー資料（カタログ等）

　　　⑨その他（　　　　　　　　　　　　）

　（２）管理されている施設では、どのような故障が多いですか、該当するものを選択してください。（複数選択可）

　　　①ドアの開閉速度に関するもの

　　　②ドアの誤動作（人がいなくても開いたり、人がいても閉じたりすること）

　　　③ドア起動検知センサー等の性能低下など

　　　④異音やドアの動きが悪い（ガタつく等）

　　　⑤電源が入らない等の電気的な故障

　　　⑥ドアの施錠に関するもの

　　　⑦その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　⑧専門業者に任せているので、故障内容等についての詳細は分からない。

　　　⑨故障したことがない

問８．事故やヒヤリハット事例について

　（１）管理する建物に設置されている自動ドアの種類について、以下の中から該当するものすべて選択してください。

　 　 ①引き戸（片引き）⇒片側に扉が開閉する機種

　 　②引き戸（両引き«引分け»）⇒両側に扉が開閉する機種

　③二重引き戸（片引き）⇒片側に2枚の扉が開閉する機種

　 　④二重引き戸（両引き«引分け»）⇒両側にそれぞれ2枚の扉が開閉する機種

　 　⑤その他（名称：　　　　　　　　　　　　　　）

（２）負傷の有無にかかわらず、自動ドアによる事故が起こったことがありますか。

　　　①よくある

②たまにある

③ほとんどない、全くない、覚えていない

（３）（２）で「①よくある」「②たまにある」を選択した方にお尋ねします。事故やヒヤリハットは、以下のどの分類に該当しますか、事故等が複数発生している場合は、該当するものすべて選択してください。

　　　①通行者の駆け込み進入によるドアとの衝突

　　　②通行者がスマホ操作等のよそ見や脇見しながら進入時にドアとの衝突

　　　③通行者がドアに対して斜めに進入してドア等との衝突

　　　④正面からの通常歩行中にドア等との衝突や挟まれ

　　　⑤立ち止まりやゆっくり歩行によるドアでの挟まれや衝突

　　　⑥自動ドア部分での、つまずきによるドアとの衝突等

　　　⑦ドアの隙間や壁とドアの隙間での、自動ドア開閉時の巻き込まれや挟まれ

　　　⑧自動ドアに手をついていて、ドアに巻き込まれや挟まれ

　　　⑨自動ドアの誤動作による、通行者との衝突や挟まれ

　　　⑩その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　⑪事故はあったが、事故の内容を覚えていない

（４）事故やヒヤリハット事例の取扱いについて、該当するものを選択してください。

　　　①事故情報等は集約して、安全対策について検討するシステムがある

　　　②安全対策を検討するシステムはないが、組織内で情報は集約し共有している

　　　③事故やヒヤリハット事例等は、自動ドアメーカーや販売店に知らせている

　　　④事故等の情報を通知する手段（相手先）が不明なので通知していない

　　　⑤組織内ですべて処理しているので、外部には事故等の情報を出していない

　　　⑥経験がないので、どのように対応するか分からない

（５）（２）で「①よくある」「②たまにある」を選択した方にお尋ねします。事故後に

何か対策を実施していますか。該当するものすべて選択してください。

　　　①専門業者を呼んで自動ドアの調整や整備をした

　　　②通行者に分かるように、注意書きなどを張り出した

　　　③自動ドアへの進入方向を規制するようにした（柵や植栽等で誘導した）

　　　④特に何もしていない

　　　⑤自動ドアを取り換えた

　　　⑥その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　問９．自動ドアの維持保全の在り方について

　　　自動ドアの維持保全はどうあるべきか御意見をお聞かせください。以下の記述内容

について、同意できるものすべてを選択してください。

　　　①通行者の安全に直結するものであり、日常点検と共に定期検査制度が必要

　　　②定期検査は必要ないが、管理者に対してもっと安全に関する情報提供が必要

　　　③維持保全の専門事業者や技術者の資格制度などの体制を整備して、安全を担保すべきである

　　　④メーカーから、定期的に整備等に関する情報（センサーの取り換え時期等）を提供すべきである

　　　⑤維持保全の経費を最小限にするため、故障時の対応のみで十分である

　　　⑥維持保全の対応を要しない製品を提供すべきである

　　　⑦自動ドアの維持保全については、特に何も考えていない

問10．参考情報として

　　　消費者庁のウェブサイトでは、消費者の安全に関して注意喚起や事故情報等を掲載していますが、消費者庁のウェブサイトを御覧になったことはありますか。

　　　①ある

　　　②ない

　　　③消費者庁を知らない

自動ドアを安全に運用するために、必要だと感じておられることや、自動ドアに関して御意見や御要望等があれば、下記の自由記載欄に記載してください。

　【自由記載欄】

　アンケートは以上です、御協力ありがとうございました。

なお、本調査について御不明の点がございましたら、下記担当者迄お問い合わせください。

　　　連絡先　消費者庁　消費者安全課　事故調査室　担当者　井上、山岡

　　　電話番号　03-3507-9127（事故調査室直通）